

隣地から越境している木の枝などの 伐採ルールが変わりました

岡本生活環境課 Tel 23-7301

▶これまで、隣地から境界を越えて自分の土地に木の枝などが伸びてきた場合、切ることができませんでした。その木の所有者などに切ってもらうか、訴えを起し、裁判所からの「切除を命ずる判決」を得て、強制執行の手続きを取る必要がありました。

令和5年4月の民法改正により「越境された土地の所有者は、木の所有者に枝を切り取らせる必要がある」という原則を維持しつつ、下記のいずれかの場合には、枝を自分から切り取ることができるようになりました（改正後の民法第233条第3項第1号から第3号）。

まずは法律の専門家にご相談を！

市では越境した枝などの切除が可能かどうかは判断できません。必要以上の切除などによって所有者とトラブルが生じることも考えられるので、弁護士や法律の専門家にご相談ください。

また、隣地から越境した枝などについては民事（相隣関係）の問題であるため、市が仲介や伐採などを行うことはできません。

雑草やツタの繁茂についても、所有者などが管理することになります。市が直接、刈り取ることはできませんので、当事者同士の話し合いに基づく解決や、法律に基づく解決をお願いします。

■市の法律相談の予約は…

岡本秘書広聴課 Tel 23-7274



このような場合は

自分から枝を切り取れます

- 1 竹木の所有者に枝を切除するよう催告したにもかかわらず、竹木の所有者が相当の期間内に切除しないとき。
- 2 竹木の所有者を知ることができず、またはその所在を知ることができないとき。
- 3 急迫の事情があるとき。



消 防 ニ ュ ー ス !

貴重な文化財を火災から守りましょう

1月26日は『文化財防火デー』 盛賢寺で消防訓練を実施

昭和24年1月26日に、法隆寺（奈良県）の金堂が炎上し、貴重な壁画が焼損したことを契機に定められた「文化財防火デー」。毎年この日を中心に、文化財の防火啓発運動が行われており、文化財が多く存在する石岡市では、文化財所有者などの協力のもとで消防訓練を行っています。

今年は1月23日に、地域住民の皆さまとの連携のもと、盛賢寺（井関）で訓練を実施し、防火・防災への意識を高めました。



▲石岡市指定文化財・盛賢寺阿弥陀堂での放水訓練。

3月1日～7日は春季全国火災予防運動が実施されます！

～灯油ストーブの取り扱いに注意～

春先は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、1年で最も火災が起こりやすい季節です。ストーブの近くに洋服などの燃えやすい物やスプレー缶（殺虫剤・消臭スプレー・ヘアスプレーなど）を置いたり、近くで使用したりすると引火し、火災になる危険があるため、十分注意して下さい。

また、電気器具の「たこ足配線」をしない、差し込みプラグに付着したホコリを取り除く、傷んだコードや束ねた状態のコードを使用しないなど、日ごろからの心掛けで電気火災を防ぐことができます。

燃料である灯油の取り扱いにも注意が必要です。古くなった灯油は異常燃焼やストーブなどの故障につながります。来シーズンに持ち越さないよう計画的に購入しましょう。

～火事から逃げ遅れを防ぐ住宅用火災警報器～

住宅用火災警報器の交換時期は10年が目安です。もしものときのために作動確認をしましょう。

まだ設置していない場合は、自分、そして家族の命を火災から守るために設置しましょう。

※消防署では、消火器や住宅用火災警報器の販売はしていません。消防職員を名乗った「かたり商法」には十分注意してください。

消防本部 予防課 TEL 23-0119

令和6年石岡市の火災・救急・救助の件数

消防本部 警防課 TEL 23-0119

>> 火災件数は18件増加

▶令和6年中に発生した火災件数は47件で、そのうち建物火災は15件です。前年の29件に比べると、18件増加しています。

たき火や枯れ草焼きの不始末による延焼拡大が主な出火の原因ですが、放火が疑われる火災も多く発生しています。

放火による火災を防ぐためにも、屋外にゴミや段ボールなど燃えやすい物を放置しないように心掛けましょう。



件名	件数	
	R6	前年比
建物火災	15	1
林野火災	0	▲1
車両火災	9	6
船舶火災	1	1
その他	22	11
計	47	18

>> 救急出動件数は137件増加

▶令和6年中に発生した救急出動件数は4,229件で、前年に比べると137件増加しています。

件名	件数	
	R6	前年比
急病	2,916	61
交通	216	▲12
一般負傷	584	52
その他	513	36
計	4,229	137

▶救助出動件数は67件で、前年に比べると18件増加しました。近年は施錠された建物内での急病人発生や安否確認の救助要請が急増しています。また、異常気象に伴う大雨での道路冠水や川の氾濫などによる災害の発生が予測されることから、消防署では水難救助資器材を強化し、水難事故対応に備えています。

件名	件数	
	R6	前年比
交通事故	20	5
火災	5	2
水難事故	1	▲2
その他	41	13
計	67	18